

いわき市農業委員会第1回総会議事録

いわき市長 内田広之は、令和6年7月9日（火曜日）午後2時30分、いわき市農業委員会総会をいわき市役所東分庁舎5階会議室にて開催した。

1 出席者（計37名）

(1) 来賓（2名）

市議会議長	大峯 英之
県いわき農林事務所長	上野 徳夫

(2) 農業委員（24名）※仮議席番号順（五十音順）

1 飯高 敬一	11 志賀 幸	21 古市 邦男
2 石井 英毅	12 鈴木 忠光	22 松崎 正信
3 遠藤 重和	13 鈴木 幸夫	23 油座 盛明
4 大竹 公治	14 鈴木 義直	24 藁谷 昭夫
5 岡村 泰典	15 田子 耕一	
6 菅野 綾	16 中根 まり子	
7 木村 義昭	17 生田目 祥明	
8 木幡 仁一	18 新妻 吉人	
9 佐川 良平	19 平田 敬一	
10 四家 誠	20 蛭田 元起	

(3) 事務局（11名）

副市長	安藤 靖雄
農林水産部長	西丸 巧
農業委員会事務局長	草野 隆弘
農業委員会事務局参事兼次長	中村 祐一
農業委員会事務局農政振興係長	赤津 剛士
農業委員会事務局農地調査係長	鯨岡 孝行
農業委員会事務局農地審査係長	蛭田 祥久
農業委員会事務局農政振興係主査	坂本 桂三
農業委員会事務局農地調査係主査	金成 聡司
農業委員会事務局農政振興係主査（書記）	鹿内 竜也
農業政策課農業総務係主事	國井 恵海

2 欠席者

なし

3 会議の概要（注：個人情報に係る箇所を除く。）

事務局
(中村次長)

それでは、議事日程に入ります。

第1回総会は、委員改選後に行われる最初の総会ですので、会長を選出するまでの間、「いわき市農業委員会総会会議規則第6条第2項」の規定により、委員の最年長者が議長となり議事を進めます。

最年長者は、藁谷昭夫委員となりますので、議長をお願いいたします。また、議長の補佐は、草野事務局長が務めますので、ご了承願います。それでは、藁谷委員、議長席へご移動願います。

【藁谷委員・草野事務局長が議長席へ移動】

議長
(藁谷委員)

委員の藁谷昭夫でございます。

会長が選出されるまでの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

現在の委員の出席状況を報告いたします。

委員定数24名中、欠席者はございません。

これは、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定の過半数を超えております。

本日の会議は、成立いたします。

次に、いわき市農業委員会総会会議規則第7条の規定により、開会・閉会は、議長が宣告することとなっておりますので、宣告いたします。

只今より、第18期いわき市農業委員会第1回総会を開会いたします。

次に、議事の進行上、議長が仮議席の指定をいたします。

仮議席は、只今ご着席の議席といたします。

なお、これから発言される方は、テーブル左上に表示されている議席番号と氏名を名乗ってから、ご発言は全て挙手をもってお願いいたします。

それでは、日程第1、選挙第1号「会長の互選について」、上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局
(赤津係長)

議案書の2ページをお開き願います。

【選挙第1号を朗読し、審議事項を説明】

農業委員会等に関する法律第5条の規定により、農業委員会に会長を置くこととなっており、「会長は委員が互選した者をもって充てる」と規定されております。

互選とは、「相互に選挙」を行う方法であり、投票によって行うことが原則とされております。

ここで言う「相互に選挙」を行う方法とは、公職選挙法による選挙のように、立候補者に対し投票を行う方法ではなく、候補者を限定せず、農業委員24名全員が候補者となり、委員全員が投票を行う方法であります。

最終的に、この投票の結果により、最も獲得票の多い方を会長として選出する旨の議決を経て、会長が決定いたします。

ただし、選挙による方法によらず、地方自治法第118条の規定を準用し、

<p>事務局 (赤津係長)</p>	<p>指名推選の方法をとることも可能です。</p> <p>指名推選の方法を用いる場合においては、指名された方をもって会長と定めるべきかどうか総会に諮り、委員全員の同意をもって決定いたします。</p> <p>なお、指名推選によって決定する方法において、2名以上の者が推選された場合には、「委員全員の同意」の要件が満たせないことから、指名推選の方法はとることができず、24名全員を候補者とする選挙により選出することになります。</p> <p>まずは、選出方法について、ご審議願います。</p> <p>説明は、以上です。</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p>只今の事務局説明について、ご意見・ご質問はございますか。</p> <p style="text-align: center;">【意見・質問なし】</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p>それでは、会長の互選方法について、「選挙」による方法か、「指名推選」による方法か、いずれの方法をとるかご意見をお願いいたします。</p>
<p>23番 油座委員</p>	<p>「指名推選」による方法をお願いいたします。</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p>「指名推選」によって選出との意見がありましたが、これについてご異議ございませんか。</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p style="text-align: center;">【「異議なし」の声あり】</p> <p>ご異議なしと認め、指名推選により互選することといたします。</p> <p>それでは、委員の皆様から会長に指名したい方、1名を推選願います。</p> <p>なお、推選にあたりましては、挙手にて、ご自身の仮議席番号、氏名、会長に指名したい方のお名前の順にご発言願います。</p>
<p>23番 油座委員</p>	<p>在任8期24年、第16期から第17期まで会長職務代理者を務めました「蛭田元起」委員を推選いたします。</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p>そのほか、推選はございますか。</p> <p style="text-align: center;">【推選の発言なし】</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p>それでは、「蛭田元起」委員を会長とすることに、ご異議のある方は、挙手をお願いいたします。</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p style="text-align: center;">【挙手者なし】</p> <p style="text-align: center;">【委員全員「異議なし」】</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p>ご異議がないようですので、会長は「蛭田元起」委員に決定いたします。</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p>次に、日程第2、選挙第2号「会長職務代理者の互選について」上程いたします。</p>
<p>議長 (藁谷委員)</p>	<p>事務局の説明を求めます。</p>

事務局
(赤津係長)

議案書の3ページをお開き願います。

【選挙第2号を朗読し、審議事項を説明】

農業委員会等に関する法律第5条の規定により、農業委員会に会長職務代理者を置くこととなっており、会長と同様、委員の互選により決定することとなります。

互選とは、「相互に選挙」を行う方法であり、投票によって行うことが原則とされております。

ここで言う「相互に選挙」を行う方法とは、公職選挙法による選挙のように、立候補者に対し投票を行う方法ではなく、候補者を限定せず、先程会長に決定した蛭田元起委員を除く、農業委員23名が候補者となり、委員全員が投票を行う方法であります。

最終的に、この投票の結果により、最も獲得票の多い方を会長職務代理者として選出する旨の議決を経て、会長職務代理者が決定いたします。

ただし、選挙による方法によらず、地方自治法第118条の規定を準用し、指名推選の方法をとることも可能です。

指名推選の方法を用いる場合においては、指名された方をもって会長職務代理者と定めるべきかどうか総会に諮り、委員全員の同意をもって決定いたします。

なお、指名推選によって決定する方法において、2名以上の者が推選された場合には、「委員全員の同意」の要件が満たせないことから、指名推選の方法はとることができず、蛭田元起委員を除く23名を候補者とする選挙により選出することになります。

まずは、選出方法について、ご審議願います。

説明は、以上です。

議長
(藁谷委員)

只今の事務局説明について、ご意見・ご質問はございますか。

【意見・質問なし】

それでは、会長職務代理者の互選方法について、「選挙」による方法か、「指名推選」による方法か、いずれの方法をとるかご意見を願います。

15番
田子委員

蛭田新会長におきましては、是非とも若い方を会長職務代理者に据えて、次期会長として育てていただきたいと思います。

勿論私も、若い方を指名推選したいと考えておりましたが、私の頭の中には、候補者と成りえる方々が沢山いらっしゃいます。

例えば、施設園芸分野で素晴らしい技術をお持ちの遠藤重和委員、特殊な農業分野で税理士として活躍している木幡仁一委員、そのほか四家誠委員、鈴木義直委員、中根まり子委員、平田敬一委員など立派な方々がいらっしゃいますので、一人に絞ることは不可能であります。

是非とも、「選挙」による方法でお願いしたいと思います。

よろしく願います。

議長 (藁谷会長)	「選挙」によって選出との意見がありましたが、これについてご異議ございませんか。
23番 油座委員	私は、「指名推選」による方法で「佐川良平」委員を推選したいと考えております。
3番 遠藤委員	油座委員から具体的なお名前が挙がりましたが、私の方から正式に会長職務代理者には、在任5期15年務められた、十分に若い「佐川良平」委員を推選いたします。
23番 油座委員	<p>会長職務代理者については、市議会への出席も業務としてございます。答弁の対応など考えますと、ある程度のキャリアをお持ちの方でないと思いません。</p> <p>いわき市農業委員会の顔となる訳ですから、そういった方を「指名推選」によって選出すべきだと考えます。</p>
20番 蛭田(元) 委員	<p>具体的なお名前が挙がっておりますが、今は、互選の方法について決める段階であります。</p> <p>「選挙」による方法か、「指名推選」による方法か、どちらの方法をとるか決定していただきたいと思えます。</p> <p>議長、よろしく願いいたします。</p>
議長 (藁谷委員)	<p>意見がわかれているようですので、互選の方法について、採決をとることといたします。</p> <p>はじめに、「選挙」による方法がよいと思われる方は、挙手をお願いいたします。</p>
	【事務局、挙手者数を確認】
	次に、「指名推選」による方法がよいと思われる方は、挙手をお願いいたします。
	【事務局、挙手者数を確認】
	<p>ご報告いたします。</p> <p>24名中、8名が「選挙」による方法、15名が「指名推選」による方法となったことから、「指名推選」による方法によって、選出することといたします。</p> <p>それでは、委員の皆様から会長職務代理者に指名したい方、1名を推選願います。</p> <p>なお、推選にあたりましては、挙手にて、ご自身の仮議席番号、氏名、会長に指名したい方のお名前の順にご発言願います。</p>
3番 遠藤委員	会長職務代理者に、「佐川良平」委員を推選いたします。

議長
(藁谷会長)

そのほか、推選はございますか。

14番
鈴木(義)
委員

「指名推選」についてですが、「自己推選」でも構わないのでしょうか。

事務局
(赤津係長)

「指名推選」については、自選他選を問いません。

14番
鈴木(義)
委員

先程、互選の方法について、「選挙」による方法との声も挙がっておりまして、「鈴木義直」を自分で推選いたします。

議長
(藁谷委員)

会長職務代理者の指名が2名となりましたので、「選挙」により選出することといたします。

先ず、選挙を行う前に、事務局より選挙規程の説明をお願いいたします。

事務局
(赤津係長)

農業委員会が行う選挙につきましては、「いわき市農業委員会選挙事務取扱規程」により、執り行うこととなります。

投票にあたっては、所定の投票用紙に選挙しようとする者1名の氏名を記載していただきます。

先程もご説明したとおり、候補者は委員全員となります。

会長職務代理者の場合、蛭田元起委員(会長)を除く委員23名です。

会場前方で、事務局職員が投票用紙を交付いたしますので、投票用紙を受け取り、記載台で記入のうえ投票箱に投入してください。

投票の間、議場を閉鎖しますので、入退室はできません。

開票は、事務局職員が行いますが、開票の点検のため、開票立会人として委員3名を議長が指名いたします。

開票終了後、選挙の結果を議長が総会で報告し、決を採ります。

なお、最多得票数が同数の場合は、くじにより決定いたします。

説明は、以上です。

議長
(藁谷委員)

それでは、規程により選挙を行います。

選挙に先立ちまして、議場を閉鎖いたします。

【事務局、議場閉鎖及び選挙準備】

事務局、投票箱の確認をお願いいたします。

【事務局、投票箱を検め、施錠のうえ所定の位置へ設置】

これより投票を行います。

投票用紙交付係で投票用紙を受け取り、記載台にて会長職務代理者に指名したい方1名を記入し、投票箱に入れてください。

それでは、仮議席番号1番 飯高敬一委員から順にお願いいたします。

議長
(藁谷委員)

【委員23名が順に投票】

投票していない方は、ございませんか。

【委員全員が投票したことを確認】

全員投票されたようですので、投票箱を閉鎖いたします。

【事務局、投票箱閉鎖】

投票箱が閉鎖されましたので、ここで議場の閉鎖を解きます。

【事務局、議場の閉鎖を解除】

只今から開票を行います。

開票を行うにあたり、いわき市農業委員会選挙事務取扱規程第6条の規定により、開票立会人3名以上を指名しなければならないとされておりますが、仮議席番号4番 大竹公治委員、仮議席番号5番 岡村泰典委員、仮議席番号6番 菅野綾委員、以上3名を指名することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、以上3名を指名いたします。

開票は本会場で行いますので、只今指名された3名の開票立会人は、お集まりいただき、開票・点検の立会いをお願いいたします。

投票結果が出るまで、暫時休議といたします。

【事務局、開票・点検及び集計】

開票作業が終了いたしましたので、再開いたします。

それでは、開票の結果について、報告いたします。

投票総数23票、うち有効票数23票、無効票・白票0票であります。

投票の結果は、仮議席番号5番 岡村泰典委員が1票、仮議席番号9番 佐川良平委員が10票、仮議席番号14番 鈴木義直委員が12票、以上、鈴木義直委員が、最も多く票を獲得いたしました。

それでは、皆様にお諮りいたします。

鈴木義直委員を会長職務代理者とすることにご異議のある方は、挙手をお願いいたします。

【事務局、挙手者数を確認】

ご異議がないようですので、会長職務代理者は、鈴木義直委員と決定いたします。

それでは、会長及び会長職務代理者が決定いたしましたので、お二人にご挨拶をお願いしたいと思います。

お二人は前に起こしてください。

【会長及び会長職務代理者が前に整列】

それでは、会長から順に、ご挨拶をお願いいたします。

蛭田会長

会長となります蛭田元起です。

皆様のご協力を賜りながら、職責を果たして参りますので、どうかご協力をお願いいたします。

第18期いわき市農業委員会は、新任委員が7名、再任委員が17名となります。

蛭田会長	<p>新任委員の皆様におかれましては、一日も早く農業委員の活動に慣れて、ご活躍されることをご期待しております。</p> <p>また、再任委員の皆様におかれましては、心機一転、気持ちを新たに農業委員の活動に励んでいただきたいと思います。</p> <p>私事になりますが、私は第11期に初めて農業委員となりました。</p> <p>その時の会長は、現在の事務局長である草野事務局長のお父さんでありまして、草野会長から農業委員のいろはを学ばせていただきました。</p> <p>これも何かの縁かと感じております。</p> <p>鈴木義直会長職務代理者と共に頑張っ参りますので、3年間どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
鈴木職代	<p>会長職務代理者となります鈴木義直です。</p> <p>選挙により、佐川良平委員と拮抗した得票数となり、当選させていただきました。</p> <p>今後、重責を担うことになるのだと、重く受け止めております。</p> <p>地元では、多面的機能支払交付金や圃場整備で活動しております。</p> <p>また、いわき市認定農業者協議会の会長にも任じられております。</p> <p>農業委員の皆様が積極果敢に行動できる環境づくりに努めて参りますので、どうか3年間よろしくお願ひいたします。</p>
議長 (藁谷委員)	<p>ここで、議長を会長と交代いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">【蛭田会長が議長席へ】</p> <p style="text-align: center;">【藁谷委員は自席へ】</p>
議長 (蛭田会長)	<p>それでは、いわき市農業委員会総会会議規則第6条第1項の規定により、会長が総会の議長となりますので、議長を務めさせていただきます。</p> <p>次の議事に入る前に、事務局より発言を求められておりますので、これを許可いたします。</p>
事務局 (赤津係長)	<p>事務局より、皆様にお願ひがございます。</p> <p>会長が決まりましたので、議案書の4ページ、議案第1号のいわき市農業委員会会長名に、「蛭田元起」とご記入をお願ひいたします。</p>
議長 (蛭田会長)	<p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>日程第3「総会議席の決定について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (赤津係長)	<p>いわき市農業委員会総会会議規則第5条第1項の規定により、委員の議席は、委員の任期満了による任命の後、最初に行われる総会において、「くじ」で決めることとされております。</p> <p>説明は、以上です。</p>

議長
(蛭田会長)

只今の事務局説明のとおり、総会の議席は「くじ」で決めることとされております。

皆様にお諮りいたします。

「くじ」を引く順番は、仮議席番号の順とすることによろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議がないようでありますので、「くじ」を引く順番は、仮議席番号の順といたします。

それでは、仮議席番号1番 飯高敬一委員から「くじ」を引いていただきます。

事務局が「くじ」を持ってお席に参ります。

「くじ」を引きましたら、事務局で番号とお名前を確認いたしますので、そのままお待ちください。

なお、「くじ」の結果を整理するまで、暫時休議といたします。

【仮議席番号順に委員全員が「くじ」を引く】

【事務局、議席番号を整理】

それでは、議事を再開いたします。

事務局より、総会の議席番号を報告願います。

事務局
(赤津係長)

それでは、議席番号、氏名の順に、ご報告いたします。

議席番号1番 鈴木幸夫委員、議席番号2番 鈴木義直会長職務代理者、議席番号3番 遠藤重和委員、議席番号4番 木幡仁一委員、議席番号5番 蛭田元起会長、議席番号6番 志賀幸委員、議席番号7番 田子耕一委員、議席番号8番 古市邦男委員、議席番号9番 四家誠委員、議席番号10番 中根まり子委員、議席番号11番 平田敬一委員、議席番号12番 鈴木忠光委員、議席番号13番 岡村泰典委員、議席番号14番 佐川良平委員、議席番号15番 菅野綾委員、議席番号16番 木村義昭委員、議席番号17番 新妻吉人委員、議席番号18番 松崎正信委員、議席番号19番 生田目祥明委員、議席番号20番 石井英毅委員、議席番号21番 大竹公治委員、議席番号22番 飯高敬一委員、議席番号23番 油座盛明委員、議席番号24番 藁谷昭夫委員。

報告は、以上です。

議長
(蛭田会長)

只今の事務局説明のとおり、総会の議席番号が決定いたしました。

ここで、10分間の休憩を取ります。

休憩の間に、ご自身の名札をお持ちになり、只今報告した番号の議席に移動をお願いいたします。

なお、机の番号札は議席番号となりますので、そのままにしておいてください。

再開は、午後4時5分といたします。

【10分間の休憩】

それでは、議事を再開いたします。

議長
(蛭田会長)

日程第4「議事録署名人の指名について」ですが、いわき市農業委員会総会会議規則第24条第2項の規定により、議長が指名いたします。

議席番号1番 鈴木幸夫委員、議席番号2番 鈴木義直委員、以上2名にお願いいたします。

また、書記は事務局にお願いいたします。

なお、議事録については、平成21年1月23日付け農林水産省経営局長通知により、「農業委員会は、総会等の終了後速やかに、市町村個人情報保護条例等に留意の上、その審議過程のすべてを、要約することなく、詳細に記した議事録を作成し、これを縦覧に供すること。」とされております。

これにより、本総会の議事録作成については、委員個人名と発言内容の全てを記載する「全文記録方式」といたします。

また、作成した議事録については、いわき市の公式ホームページにおいても、公表することになっておりますことを申し添えます。

次に、日程第5、議案第1号「いわき市農地利用最適化推進委員の選任について」、上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局
(赤津係長)

議案書の4ページをお開き願います。

【議案第1号を朗読し、審議事項を説明】

農業委員会等に関する法律により、農業委員会は、農地利用最適化推進委員を委嘱することとなっております。

農業委員が市内全域の農地について責任を負い、会議の場で発言し、議決権を行使するのに対し、農地利用最適化推進委員は、担当する区域の農地利用状況調査等を通じ、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用最適化の推進のために活動を行います。

推進委員の公募につきましては、農業委員の募集と同様に、本年2月の1ヶ月間を期間として実施いたしました。

また、定員が不足した平1区、平2区、内郷・好間・三和地区については、5月24日から6月7日までの15日間、再募集を実施いたしました。

結果、定数32名に対し、38名の応募があったところです。

前期、第17期農業委員会において、応募者全員を公正に評価し、その評価を踏まえ、議案書5ページの名簿のとおり、32名を候補者といたしました。

それでは、地区毎に、定数、氏名の順に読み上げをいたします。

平1区地区、定数4人、木村茂、富岡正治、新妻信夫、根本俊男。

平2区地区、定数4人、三戸豪士、宍野正秋、村田裕、渡邊弘幸。

小名浜・常磐地区、定数3人、大和田紀幸、菅野嘉晴、吉田忠夫。

勿来地区、定数5人、櫛田耕平、齋藤元明、佐藤純一、三戸進、蛭田金治。

内郷・好間・三和地区、定数4人、阿部克典、草野一茂、松本正美、吉野正道。

四倉・久之浜・大久地区、定数5人、愛川卓司、遠藤定幸、岡田光男、酒井邦夫、根本重光。

事務局 (赤津係長)	<p>遠野・田人地区、定数4人、大竹保男、折笠孝男、永瀬雅則、緑川利康。 小川・川前地区、定数3人、佐藤智春、白石保基、矢内安宏。 以上、候補者32名について、ご審議をお願いいたします。 説明は、以上です。</p>
議長 (蛭田会長)	<p>只今、事務局より説明がありました。 これについて、委員の皆様より何かご意見・ご質問はございますか。</p>
	<p>【意見・質問なし】</p>
	<p>ご質問がないようでありますので、お諮りいたします。 日程第5、議案第1号について、事務局説明のとおり可決することに、 ご異議ございませんか。</p>
	<p>【「異議なし」の声あり】</p>
	<p>ご異議なしと認め、日程第5、議案第1号「いわき市農地利用最適化推進委員の選任について」は、原案のとおり可決いたします。</p>
	<p>次に、日程第6「いわき市農業委員会地区審議会（案）について」、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (金成主査)	<p>資料1をお開き願います。 いわき市農業委員会地区審議会（案）について説明いたします。</p>
	<p>いわき市農業委員会地区審議会設置要綱に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進などの農地等の利用の最適化の推進のため、市内を8つの地区に分け地区審議会を設置しています。</p>
	<p>先ほど議決した農地利用最適化推進委員の皆様については、担当区域において該当する地区に所属することになります。</p>
	<p>農業委員の皆様においては、同規定第2条により、該当する地区に住所を有する方をもって組織するものとされており、資料1のとおりとなります。</p>
	<p>地区審議会については、概ね月1回程度、各地区において実施することとしており、農地等の利用の最適化のほか、農業経営基盤強化促進法による地域計画策定の推進や現地調査など、農業委員と農地利用最適化推進委員が一体となって、農業委員会の所掌事務の遂行や情報交換、情報共有を行っていきます。</p>
	<p>なお、資料のとおり、この度の改選に伴い、勿来地区審議会において、農業委員がお一人となることとなりました。</p>
	<p>同規定において、住所地を有する農業委員とありますが、同時に、地区審議会が必要と認める者とされており、この後、勿来地区審議会において必要とする場合は、調整をさせていただきます。</p>
	<p>説明は、以上です。</p>
議長 (蛭田会長)	<p>只今、事務局より説明がありました。 これについて、委員の皆様より何かご意見・ご質問はございますか。</p>

議長
(蛭田会長)

【意見・質問なし】

ご質問がないようでありますので、お諮りいたします。
日程第6について、事務局説明のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

ご異議なしと認め、日程第6「いわき市農業委員会地区審議会（案）について」は、事務局説明のとおり承認いたします。

資料1の（案）を削除願います。

次に、日程第7「いわき市農業委員会だより編集委員会委員の選出について」、事務局の説明を求めます。

事務局
(坂本主査)

いわき市農業委員会だより編集委員会委員の選出に先立ちまして、まずは、「農業委員会だより編集委員会」について説明いたします。

「農業委員会だより編集委員会」は、農業委員会の広報誌である「農業委員会だより」を作成・編集する組織であり、会長職務代理者及び会長職務代理者が所属する地区審議会を除いたその他の地区審議会7地区から各1名の農業委員を編集委員とした計8名で構成されております。

編集委員会には、委員長及び副委員長が置かれ、委員長には会長職務代理者が充てられます。

副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理します。

また、編集委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となります。

編集委員会は、特に支障がなければ、通常、毎月総会と同じ日の総会前又は総会後に開催しております。

編集委員会で作成される農業委員会だよりは、年4回（7月、10月、1月、4月）農事組合を通して、市内の農家に配布しております。

なお、記事作成については、原則、編集委員が情報収集から執筆まで全てを担いますが、必要に応じてその他の農業委員及び農地利用最適化推進委員にも、記事に関する情報提供や執筆をお願いする場合がありますので、地域の農業者に関する情報について、日頃から収集を心掛けてくださるようお願いいたします。

また、そういった情報をごさいましたら、事務局まで情報をご提供くださるようお願いいたします。

それでは、農業委員会だより編集委員会の編集委員を、互選により選出していただきたいと思っております。

まず始めに、委員の皆様には、説明が終わったあと地区審議会毎に集まっていたいただき、編集委員各地区1名を選出していただきます。

集まり方については、お配りした資料に従ってお集りいただきますようお願いいたします。

会長職務代理者が所属する平1区地区審議会についても、資料に従ってお集りいただきますようお願いいたします。

なお、地区審議会毎に選出された編集委員につきましては、事務局が取

事務局
(坂本主査)

りまとめ、最後に報告いたします。
説明は、以上です。

議長
(蛭田会長)

只今事務局より、説明がありました。
これについて、委員の皆様より何かご意見・ご質問はございますか。

【意見・質問なし】

ご質問がないようでありますので、只今事務局から説明がありましたとおり、農業委員会だより編集委員会委員を選出するため、地区審議会毎にご協議をお願いいたします。

協議の間、議事を暫時休議といたします。

それでは、事務局の案内に従い、お集まりください。

【地区審議会毎に集まり、編集委員を選出】

【事務局、各地区の編集委員を確認】

各地区の編集委員が決まったようですので、議事を再開いたします。
協議結果について、事務局より報告をお願いいたします。

事務局
(坂本主査)

それでは、地区審議会、氏名の順に、ご報告いたします。

平2区地区審議会 四家誠委員、小名浜・常磐地区審議会 鈴木忠光委員、勿来地区審議会 蛭田元起会長、内郷・好間・三和地区審議会 菅野綾委員、四倉・久之浜・大久地区審議会 木村義昭委員、遠野・田人地区審議会 油座盛明委員、小川・川前地区審議会 新妻吉人委員。

以上7名に、委員長となる平1区地区審議会の鈴木義直会長職務代理者を加えた8名となります。

報告は、以上です。

議長
(蛭田会長)

日程第7「いわき市農業委員会だより編集委員会委員の選出について」は、只今の事務局報告のとおりですので、ご承知置き願います。

そのほか、事務局より何かございますか。

【特になし】

それでは、委員の皆様から何かございますか。

【特になし】

特にないようですので、以上をもちまして、いわき市農業委員会第1回総会を閉会いたします。

4 議案・報告の内容及び審議結果

日程・番号	名称	審議結果
日程第1・選挙第1号	会長の互選について	会長 蛭田 元起
日程第2・選挙第2号	会長職務代理者の互選について	会長職務代理者 鈴木 義直
日程第3	総会議席の決定について	議事録のとおり決定
日程第4	議事録署名人の指名について	議席番号1番 鈴木 幸夫 議席番号2番 鈴木 義直
日程第5・議案第1号	いわき市農地利用最適化推進委員の選任について	原案のとおり可決
日程第6	いわき市農業委員会地区審議会（案）について	議事録のとおり決定
日程第7	いわき市農業委員会だより編集委員会委員の選出について	議事録のとおり決定

5 本総会の閉会時刻

午後16時30分